

平成25年度新潟県立学校寄宿舎指導員及び実習助手採用選考検査の実施について（公告）

平成25年度新潟県立学校の寄宿舎指導員及び実習助手採用選考検査を次のとおり実施する。

平成24年11月 6 日

新潟県教育委員会 教育長 高井 盛雄

1 検査の目的

新潟県立学校の寄宿舎指導員及び実習助手の採用に当たって、選考の資料を得ることを目的とします。

2 採用予定者数及び種別

(1) 一般選考

ア 県立特別支援学校寄宿舎指導員	8 人程度
イ 県立特別支援学校実習助手	若干人
ウ 県立高等学校実習助手「農業」	3 人程度
エ 県立高等学校実習助手「工業」	5 人程度

(2) 障害者特別選考

ア 2 (1)一般選考のすべてで募集します。	若干人
------------------------	-----

3 出願の資格

(1) 一般選考

- ア 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
- イ 昭和28年4月2日以降に生まれた者
- ウ 高等学校又は中等教育学校を卒業した者、平成25年3月31日までに高等学校又は中等教育学校を卒業見込みの者及び学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

(2) 障害者特別選考

3 (1)に加えて、以下の要件を必要とします。

身体障害者手帳の交付を受け、その程度が1級から6級までの者

※ 選考検査に際しては、拡大文字・手話・車いす等、必要に応じた配慮を行います。

4 出願についての留意点

(1) 県立特別支援学校寄宿舎指導員及び県立特別支援学校実習助手

ア 職務内容

- ・寄宿舎指導員（※宿日直勤務等交代制）
寄宿舎に入舎している児童生徒の日常生活上の世話及び生活指導に従事する。
- ・実習助手
作業学習、職業教育等について、教諭の職務を助ける。

イ 勤務場所 県立特別支援学校

県立特別支援学校の寄宿舎設置校（平成24年4月1日現在）

学 校 名	所 在 地	学 校 名	所 在 地
県立新潟盲学校	新 潟 市	県立月ヶ岡特別支援学校	三 条 市
県立新潟聾学校	新 潟 市	県立高田特別支援学校	上 越 市
県立長岡聾学校	長 岡 市	県立東新潟特別支援学校	新 潟 市
県立江南高等特別支援学校	新 潟 市	県立上越特別支援学校	上 越 市
県立村上特別支援学校	村 上 市		

県立特別支援学校の実習助手配置校（平成24年4月1日現在）

学 校 名	所 在 地	学 校 名	所 在 地
県立新潟盲学校	新 潟 市	県立月ヶ岡特別支援学校	三 条 市
県立長岡聾学校	長 岡 市	県立高田特別支援学校	上 越 市

県立江南高等特別支援学校	新 潟 市	県立小出特別支援学校	魚 沼 市
県立江南高等特支学校川岸分校	新 潟 市	県立佐渡特別支援学校	佐 渡 市
県立西蒲高等特別支援学校	新 潟 市	県立東新潟特別支援学校	新 潟 市
県立吉川高等特別支援学校	上 越 市	県立上越特別支援学校	上 越 市
県立村上特別支援学校	村 上 市	県立吉田特別支援学校	燕 市
県立五泉特別支援学校	五 泉 市	県立柏崎特別支援学校	柏 崎 市
県立駒林特別支援学校	阿 賀 野 市	県立はまなす特別支援学校	柏 崎 市

ウ その他

- ・職務内容に関係した実務経験や資格を有することが望ましい。
- ・採用に当たり勤務地を問わないこと。
- ・人事異動については、教諭に準じて取り扱うものであること。

(2) 県立高等学校実習助手「農業」「工業」

ア 職務内容

- ・農業 農業高校等で、野菜・草花・果樹等の栽培、畜産、測量等の実習指導、農場・道具等の保守・整理整頓などの業務に従事する。
- ・工業 工業高校等で、機械・電気・建築・土木・工業化学・電子等の実習指導、実習機器等の保守・整理整頓などの業務に従事する。

イ 勤務場所 県立高等学校

ウ その他

- ・職務内容に関係した実務経験や資格を有することが望ましい。
- ・採用に当たり勤務地を問わないこと。
- ・人事異動については、教諭に準じて取り扱うものであること。
- ・学校の統廃合等により過員となった場合、担当する教科等を変更することもあること。

5 選考の日時・場所・内容

(1) 県立特別支援学校寄宿舎指導員及び県立特別支援学校実習助手(障害者特別選考を含む)

第1次選考は、出願書類審査及び筆答検査(論文及び一般教養検査)を行い、この結果、一定の基準に達した者について、第2次選考として個人面接を行います。(ただし、一般教養検査には、「特別支援教育」の基礎的内容を含みます。)

【第1次選考検査】

- ア 日 時 平成24年12月13日(木) 午前9時00分から正午まで
イ 場 所 県立教育センター (新潟市西区曾和100番地1)
ウ 内 容 筆答検査(論文及び一般教養検査)

※ 詳細については、出願後、受検願書受理通知を送付する際に明示します。

【第2次選考検査】

- ア 期 日 平成25年1月31日(木)
イ 場 所 新潟県庁 (新潟市中央区新光町4番地1) ※予定
ウ 内 容 個人面接

※ 詳細については、第1次選考検査の結果通知書を送付する際に明示します。

(2) 県立高等学校実習助手「農業」「工業」(障害者特別選考を含む)

選考は、出願書類審査、筆答検査(論文及び一般教養検査)及び個人面接を行います。(ただし、一般教養検査には、「農業」または「工業」の基礎的内容を含みます。)

- ア 日 時 平成24年12月13日(木) 午前9時00分から午後5時00分まで
イ 場 所 県立教育センター (新潟市西区曾和100番地1)
ウ 内 容 筆答検査(論文及び一般教養検査)、個人面接

※ 詳細については、出願後、受検願書受理通知を送付する際に明示します。

6 出願の方法

(1) 用紙の交付

出願の所定用紙は、平成24年11月5日（月）から交付します。

所定用紙は下記ホームページからダウンロードすることができます。この場合、所定用紙は上質紙（白）に両面印刷してください。

義務教育課ホームページ <http://www.pref.niigata.lg.jp/gimukyoiku/>

高等学校教育課ホームページ <http://www.pref.niigata.lg.jp/kotogakko/>

なお、直接交付を希望する場合は、県立特別支援学校寄宿舎指導員及び県立特別支援学校実習助手の希望者は県教育庁義務教育課管理第2係、県立高等学校実習助手「農業」「工業」の希望者は高等学校教育課管理係において交付します。

（ただし、土曜日、日曜日、新潟県の休日を定める条例1号に定める休日を除く。）

郵送で請求する場合は、返信用封筒（角形2号に140円切手をはり、請求者の郵便番号・あて先を明記し、氏名には「様」を必ず付記してください。封筒はのり付き封筒を用いてください。）を必ず同封してください。また、封筒の表には「寄宿舎指導員受検願書請求」又は「実習助手受検願書請求」と朱書してください。

(2) 出願書類の提出方法・期限

願書は、「特定記録郵便」による郵送のみ受け付けます。平成24年11月5日（月）から平成24年11月22日（木）までの間に郵送で提出してください。11月22日（木）の消印まで有効です。封筒の表には、「寄宿舎指導員受検願書在中」又は「実習助手受検願書在中」と朱書してください。

(3) 出願に必要な書類

ア 受検願書（所定の用紙）

※ 身体障害者特別選考で、受検上特別な配慮を必要とする場合は、所定欄に具体的に記載してください。

イ 自己申告カード（所定の用紙）

ウ 最終学校の卒業・修了証明書又は在学する学校の卒業・修了見込み証明書

エ 最終卒業・修了学校又は在学する学校の学業成績証明書または単位取得証明書（証明者において厳封したものであること。）

オ 通知用封筒2枚

※ 長形3号に80円切手をはり、郵便番号、あて先を明記し、氏名には「様」を必ず付記してください。

また、封筒はのり付き封筒を用いてください。速達を希望する場合は速達代の切手をはり、速達であることを朱書してください。

7 要項請求先及び出願先

(1) 県立特別支援学校寄宿舎指導員及び県立特別支援学校実習助手希望者

郵便番号 950-8570 新潟市中央区新光町4番地1

新潟県教育庁義務教育課管理第2係あて

(2) 県立高等学校実習助手「農業」「工業」希望者

郵便番号 950-8570 新潟市中央区新光町4番地1

新潟県教育庁高等学校教育課管理係あて

*注 県庁専用郵便番号「950-8570」を記載した場合は、所在地の記載を省略することができます。

8 検査結果の通知

(1) 県立特別支援学校寄宿舎指導員及び県立特別支援学校実習助手（障害者特別選考を含む）

ア 第1次選考検査の結果は、平成25年1月中旬までに通知します。

イ 第2次選考検査の結果は、平成25年3月上旬までに通知します。

(2) 県立高等学校実習助手「農業」「工業」（障害者特別選考を含む）

選考検査の結果は、平成25年1月下旬までに通知します。

*注 なお、(1)(2)で不合格になった者全員に対して、上記通知の中で本人の選考検査の得点及び評定を開示します。

9 その他

(1) 受検願書を提出した者に対しては、受検願書受理通知（検査日時、場所、日程、持参品等併記）を送付し

ます。

(2) 提出した書類は返却しません。

(3) 給与は、当県の給与に関する条例・規則に基づいて決定します。

(4) 検査に関する照会は下記に行ってください。

ア 県立特別支援学校寄宿舎指導員及び県立特別支援学校実習助手希望者（障害者特別選考を含む）

県教育庁義務教育課管理第2係

電話 025-285-5511（代）（内線3858） 緊急電話 025-280-5603

イ 県立高等学校実習助手「農業」「工業」希望者（障害者特別選考を含む）

県教育庁高等学校教育課管理係

電話 025-285-5511（代）（内線3879） 緊急電話 025-280-5610